

さしま環境管理事務組合では 会計年度任用職員を 募集します！

会計年度任用職員とは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より設けられる新たな非常勤職員の制度です。本制度の開始に伴い、これまで臨時職員や特別職非常勤職員として勤務していただいている方も、令和2年度より会計年度任用職員となります。会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員となるため、地方公務員法が定める条件付採用や人事評価、分限処分、懲戒処分のほか、地方公務員法に定める服務規程(信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等)が適用されます。



勤務条件等

【給料及び報酬】

会計年度任用職員については、勤務条件によって月額、日額、時給の支給となります。

【期末手当】

週15時間30分以上勤務かつ任期が6か月以上の場合、6ヶ月期1.3ヶ月分と12ヶ月期1.3ヶ月分の最大2.6ヶ月分を支給。ただし、令和2年度の6ヶ月期は、在職期間が3ヶ月未満となるため、0.39ヶ月分の支給となります。

【通勤費】

距離及び通勤回数に応じて支給します。

【社会保険】

勤務条件により社会保険（協会けんぽ）に加入します。

【労働保険】

労災保険または非常勤職員公務災害補償が適応になります。

【雇用保険】

31日以上引き続き雇用されることが見込まれ、1週間の所定労働時間が20時間以上である場合加入。

【休暇】

年次有給休暇：週の勤務時間や年間の勤務日数に応じて付与されます。

【時間外勤務】

職種により、時間外を命ずる場合があります。

【任用期間】

採用された日から翌年3月31日

※募集職種や申込についての詳細は、さしま環境管理事務組合ホームページに掲載していますのでご覧ください。

お問い合わせ先：総務課 ☎ 0280-87-0609

さしま環境管理事務組合議会報告

令和2年2月3日に第1回さしま環境管理事務組合議会が開催され、来年度予算を含む下記の案件について審議されました。

議案番号	件名	議決の結果
第1号	さしま環境管理事務組合パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
第2号	さしま環境管理事務組合フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	原案可決
第3号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第4号	さしま環境管理事務組合行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例案について	原案可決
第5号	令和元年度さしま環境管理事務組合一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
第6号	令和2年度さしま環境管理事務組合一般会計予算について	原案可決
第7号	令和2年度さしま環境管理事務組合清水丘聖地靈園管理事業特別会計予算について	原案可決

★令和2年度 新規採用職員紹介★

さしま環境管理事務組合では、基幹職員を確保し、将来の組合運営を担う人材育成を行う為に採用試験をおこないました。内閣府が発表した就職氷河期世代支援プログラムに基づき就職氷河期世代を含む4名の職員が採用されました。



資源エネルギー課
主事 門脇 陽子



猿島コミュニティセンター
主事 岩崎 正憲



総務課
主事 近藤 憲太



水質管理課
主事 米島 和矢

さしま環境管理事務組合のさらなる発展に貢献できるよう、日々の業務に努めて参りたいと思います。

組合の発展に貢献し、地域住民により住みやすい地域を提供できるよう精進して参ります。

これまでの経験を活かし、さしま環境管理事務組合の職員として責任を持って取り組んで参ります。

一日でも早くさしま環境管理事務組合の職員として住民の皆様に貢献できるよう誠心誠意仕事に取り組みます。